

商工会 ふくい

夏号 No.74
2022.8

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14
TEL：0776-23-3624 FAX：0776-25-2157
年4回(2・5・8・11月)1日発行

福井県小規模事業経営支援事業

精肉店



<表紙写真>

上山精肉店

代表 上山 誠さん(左)

優美さん(中央)

美津代さん(右)

南越前町商工会地区で精肉店を経営
詳細はP12をご覧ください。



CONTENTS

P2 県連合会通常総会開催

P3 青年部・女性部県大会開催

P4～令和4年度 国、県の支援策や活用事例について

P6 日本政策金融公庫との事業承継支援の連携、制度融資

P7 インボイス制度、電子帳簿保存法の紹介

P8～中小企業景況調査、会員情報調査 ほか

P10～各種共済制度のご紹介 ほか

P12 会員事業所紹介

商工会は
行きます
聞きます
提案します

令和4年度通常総会を開催

令和4年度の通常総会を5月27日(金)に開催いたしました。
開会にあたり、佐飛県連合会会長は「昨年度は商工会と連携しながら国や県などの新型コロナウイルス対策の各種施策や創業支援など、積極的に伴走型の支援を実施してきました。今年度においてもコロナ対策に関する支援や地域製品の販売促進、ITを活用した経営支援の強化など、経営課題解決に向けた支援を積極的に取り組んでいきます。」と述べました。

続いて、商工会活動に尽力した功労者等へ県連合会会長から表彰状等が授与されました。

来賓の中村保博福井県副知事が挨拶を行った後、議長選出が行われ、議事に入りました。全議案とも原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 令和3年度一般会計事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和3年度ビル管理特別会計収支決算承認の件
- 第3号議案 令和3年度商工貯蓄共済事業特別会計事業報告並びに損益計算書承認の件
- 第4号議案 役員補充選任の件



福井県商工会連合会会長表彰 受賞者

1. 商工会功労者等表彰

○商工会役員功労者表彰

浅野 耕世 (あわら市)
前田 俊介 (永平寺町)
山田 英幸 (越前市)
坂川 一彦 (南越前町)
平谷 弘子 (南越前町)

○青年部役員功労者表彰

石丸 和宏 (坂井市)
山本 典秀 (永平寺町)
中嶋 正光 (高浜町)

○女性部役員功労者表彰

玉川 由記子 (あわら市)
元治 和子 (永平寺町)
竹内 芳美 (越前町)
長田 千葉 (越前市)
石田 俊美 (わかさ東)

○常勤職員功労者表彰

【30年以上】
大塚 稔 (あわら市)
吉田 忠 (わかさ東)
【20年以上】
笠羽 尚美 (永平寺町)
社 沙弥香 (高浜町)

2. 貯蓄共済推進目標達成商工会表彰

○推進目標達成商工会表彰

(会員1人当たり目標達成)
【4.0口以上】
あわら市商工会
【3.5口以上】
福井東商工会

○推進目標達成商工会表彰

(積立金残高目標達成)
【100%以上】
池田町商工会
南越前町商工会
【98%以上】
福井北商工会

○推進目標達成商工会表彰

(満期据置率目標達成)
池田町商工会

○推進目標達成商工会表彰

(10年商品推進目標達成)
【30%以上】
池田町商工会
南越前町商工会

3. 商工会会員福祉共済推進目標達成商工会表彰

○純増口数目標達成商工会表彰

【300%達成】
越前町商工会 越前市商工会

○モデル商工会目標達成表彰

越前町商工会 越前市商工会

4. 会員増強運動にかかる商工会表彰

坂井市商工会	永平寺町商工会	福井北商工会
福井西商工会	越前町商工会	越前市商工会
池田町商工会	南越前町商工会	おい町商工会
高浜町商工会		

令和4年度商工会青年部福井県大会開催

商工会青年部主張発表大会を7月4日（月）にあわら温泉 美松（あわら市）で開催しました。

青年部の活動に関する主張発表大会では、4ブロックから代表者1名が参加し、嶺南ブロック代表わかさ東商工会青年部の檜鼻貴博さんが最優秀賞の福井県知事賞に選ばれました。檜鼻さんは地域活力創出のため、青年部で結成した「五湖レンジャー」の活動を発表し、コロナ禍でも自分たちに何ができるのかを考え取り組むことで成長していくことができた」と熱く語りました。

また、自社の魅力をPRしビジネスチャンスを広げることを目的とした商人ネットワークも同日開催しました。4名の部員が自社の商品やサービスを会場の青年部員に向けてPRを行い、最も優秀なPRをした部員として嶺南ブロックおおい町商工会青年部の屋敷浩道さんが選ばれました。屋敷さんは、飲食店を中心に事業展開をしていますが、新規事業として始めた移動式サウナを会場の青年部員にPRしました。

檜鼻さんと屋敷さんは、9月1日（木）に兵庫県で開催される近畿ブロック大会に出場します。



青年部について熱く語る檜鼻貴博さん（わかさ東商工会）



新事業をPRする屋敷浩道さん（おおい町商工会）

令和4年度商工会女性部福井県大会開催

商工会女性部主張発表大会を6月21日（火）にサバエ・シティーホテルで開催し、高志・福井ブロック代表・福井東商工会女性部の田中康子さんが最優秀賞の福井県知事賞に選ばれました。

田中さんは約40年前に病気や介護のため、経営していた美容院を廃業。失意の中、女性部員の仲間との交流を通して「心の元気」を取り戻したと振り返りました。病気が完治し、現在は加工食品販売グループで活躍されており「今後は地域の方々に元気を与えられるよう頑張りたい。」と熱く語りました。

また、優秀賞には、坂井ブロック代表・坂井市商工会女性部の上前明美さんが選ばれました。

最優秀賞の田中康子さんは、9月6日（火）に奈良県で開催される近畿ブロック大会に出場します。



最優秀賞に輝いた田中康子さん（福井東商工会）

令和4年度 国、県の支援策について（一部抜粋）

支援制度

設備投資・販路開拓	小規模事業者持続化補助金<一般型>	○受付締切 第9回：令和4年9月20日（火） ※以降も公募予定あり ○受付機関 県内商工会	販路開拓等の経費の一部を補助新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援 補助額 50万円～200万円 補助率 2/3
	事業再構築補助金	○受付締切 第7回：令和4年9月30日（金） ※以降も公募予定あり ○受付機関 jGrants(電子申請)	新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援 補助額 100万円～1億円 補助率 1/2～3/4
	ものづくり補助金<一般型・グローバル展開型>	○受付締切 第11次：令和4年8月11日（木） ○受付機関 jGrants(電子申請)	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 補助額 750万～3,000万円 補助率 1/3～1/2
	事業承継・引継ぎ補助金	・令和3年度補正予算 ○受付締切 令和4年9月2日（月） ○受付機関 jGrants(電子申請)	事業承継を契機とした経営革新等の取組かつ事業再構築等に貢献する事業を支援 補助額 100万円～600万円 補助率 2/3
		・令和4年度当初予算 ○受付締切 令和4年8月15日（月） ○受付機関 jGrants(電子申請)	事業承継を契機として経営革新等の取組を支援 補助額 150万円～500万円 補助率 1/2
資金繰り	新型コロナウイルス対策マル経融資	○受付締切 令和4年9月30日（金） ○受付機関 県内商工会	新型コロナウイルス感染症の影響により、一定期間の売上が減少している場合 融資額 1,000万円以内 返済期間 10年以内
感染症対策	中小企業等事業継続支援金	○受付締切 令和4年8月15日（月） ○受付機関 福井県中小企業者等事業継続支援金申請事務局	月売上が70%以上減少している場合 給付額 30万円
		月売上が50%～70%減少している場合 給付額 20万円	
			月売上が30%～50%減少している場合 給付額 10万円
	中小企業等における感染拡大防止対策事業	○受付締切 令和4年8月31日（水） ○受付機関 福井県感染拡大防止対策助成金事務局	感染拡大防止予防のために行う感染防止対策に係る経費を補助 助成額 新たに申請：10万円 過去に申請：5万円 助成率 4/5
創業	地域連携創業支援事業補助金	○受付締切 令和5年2月28日（火） ※予算がなくなり次第、受付終了 ○受付機関 県内商工会	事業を開始するための機械器具、備品購入、販路開拓費等を支援 補助額 20万円 補助率 3/4

詳細は県商工会連合会ホームページをご覧ください



補助金・支援金などのご相談はお近くの商工会へ

※上記の補助金等には一定の要件・審査がありますのでご希望に添えない場合がございます。

国の支援制度を活用した事例のご紹介

商工会では、補助金・助成金など支援制度のご紹介や、申請にかかる書類作成の支援、事業完了後の書類の作成などフォローアップを行っています。商工会が支援し、補助金を活用した支援事例の一部をご紹介します。

○小規模事業者持続化補助金

(同) 結舎 (池田町) 【製造業】

ホーリーバジルを栽培し、ホーリーバジルのお茶などの製造に力を注いでいます。

ホーリーバジルの乾燥に時間を要し、乾燥が終わるまでに次の収穫期が始まってしまうことから、生産効率の改善が課題でしたが、持続化補助金を活用し、乾燥用除湿器とホーリーバジルの葉の乾燥用棚を導入し、さらに商品パッケージの作成やSNSによる情報発信で新規顧客の獲得にもつながりました。



○事業再構築補助金

(株) 豊岡組 (坂井市) 【建設業】

土木・建設企業として、長年地域の道路や河川などの土木工事を行ってきましたが、コロナ禍で受注が落ち込み、売上減少したことから事業再構築補助金を活用し、舗装工事に必要な機械設備を導入しました。

アスファルト舗装などの新分野に参入することで事業規模を拡大することができ、コロナ禍でも生産性を向上させることができました。



○事業承継・引継ぎ補助金

丸岩呉服店 (わかさ東) 【小売業】

老舗の衣料品店として、長年地域で営業しており、事業承継の際に事業承継補助金を活用され、新たにカイロプラクティック事業を創業しました。既存の衣料品店の大規模なリフォームを行うことで、1店舗でカイロプラクティックと衣料品販売を営業する総合店舗事業を展開しています。



日本政策金融公庫との事業承継支援の連携

県連合会は、7月20日(水)、株式会社日本政策金融公庫と「事業承継支援の連携協定」を締結しました。

この連携は、後継者不足やコロナ禍で増えている廃業を抑え、地域に必要な事業を残して次世代につなぐ事業承継を推進することにより、地域経済の活性化の促進を図ることを目的としています。

県内の商工会には、中小・小規模事業者約8,000社が会員として加入しており、事業承継に関する課題を抱える事業者からの相談が寄せられています。

今後は事業者に対し、きめ細やかな経営支援に強みがある県下13商工会・県連合会と創業支援に強みがある㈱日本政策金融公庫が連携を深め、それぞれのネットワーク等を活用しつつ、後継者不在の事業者と創業を含む事業承継希望者とのマッチング推進等により、地域における円滑な事業承継をより一層サポートしていきます。



左から㈱日本政策金融公庫福井支店 金子支店長、
県連合会 佐飛会長、㈱日本政策金融公庫武生支店 森本支店長



中小・小規模事業者の資金繰りを支援します

1. 県制度融資 経営安定資金（原材料・原油価格高騰対策分）の創設

原材料・原油価格高騰の影響を受け、売上又は利益率が、前年または2年前同期比3%以上減少している事業者の方を対象とする制度融資を創設しました。

- 【借入限度額】 8,000万円 【融資期間】 7年以内（うち据置1年以内）
 【金利】 1.1%以下 【保証料補給】 1/3相当額を県が負担します。

2. 県制度融資（新型コロナウイルス感染症関連）の条件変更に伴う追加保証料の補助

下記の制度融資を利用する事業者の方を対象に、資金ごと定められた融資期間の範囲内で、据置期間を含む融資期間の延長により発生した追加保証料について、当初融資時の補給割合に応じて補助します。

対象資金		融資期間 (うち据置期間)	当初融資時 保証料補給割合
① 経営安定資金 (新型コロナウイルス対策分)	令和2年3月16日～ 令和2年4月30日融資実行分	7年以内(1年以内)	全額
	令和2年5月1日以降融資実行分	10年以内(2年以内)	1/3 又は 全額
② 新型コロナウイルス感染症対応資金		10年以内(5年以内)	1/2 又は 全額
③ 新型コロナウイルス感染症伴走支援資金		10年以内(5年以内)	全額
④ 新型コロナウイルス感染症対策緊急小口資金		7年以内(1年以内)	全額

【お問い合わせ先】 福井県創業・経営課金融グループ 0776-20-0373

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります！

適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、買手が仕入れや経費の支払いに係る消費税について、仕入税額控除の適用を受けるために、原則として適格請求書（インボイス）の保存を必要とするものです。そのため、売手からインボイスの交付を受ける必要があります。

○インボイスとは？

売手が買手に対して正確な消費税の適用税率や消費税額等を伝える手段です。現行の請求書等の記載事項のほか、**適格請求書発行事業者の登録番号、適用税率、税率ごとに区分した消費税額等の記載が必要です。**

適格請求書（例）

請求書		
(株)〇〇御中		△△商店
11月分 131,200円		登録番号 T 012345...
		××年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚※	5,000円
11/1	肉※	10,000円
11/2	タオルケット	2,000円
合計 120,000円 消費税 11,200円		
8%対象 40,000円		消費税 3,200円
10%対象 80,000円		消費税 8,000円
※軽減税率対象		

○インボイスを交付するためには？

インボイスは適格請求書発行事業者しか交付することができません。

→適格請求書発行事業者になるためには、「適格請求書発行事業者登録申請書」を税務署に提出する必要があります。申請書提出後、後日登録番号が交付されます。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります！

○適格請求書発行事業者として登録するとどうなる？

→**課税事業者として消費税の申告が必要です**（基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要）。登録を受けるかどうかについては、よくご検討ください。

税務署ではインボイス制度の説明会及び登録申請の相談会を行っております。詳しくはこちらをご覧ください。



電子帳簿保存法の改正 電子取引データの保存ルールの変更

令和6年1月からは、電子取引を行った（請求書などを電子データで送付、受領した）場合は、保存要件に従った電子データの保存が必要となります。なお、令和5年12月31日までにを行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません（事前申請等は不要）。

○保存すべき電子データとは？

請求書、領収書、契約書、見積書などを紙でやりとりしていた場合に保存が必要とされる情報が含まれる電子データのことです。受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です（PDFやスクリーンショットによる保存も可能）。

○保存するために必要な準備とは？

電子データの改ざんを防止するための措置を講ずることや、索引簿等によりデータの検索機能を確保するための準備等が必要となります。

電子帳簿保存法の改正についての詳しい情報は、こちらをご覧ください。



中小企業景況調査

(令和4年4月～6月期)

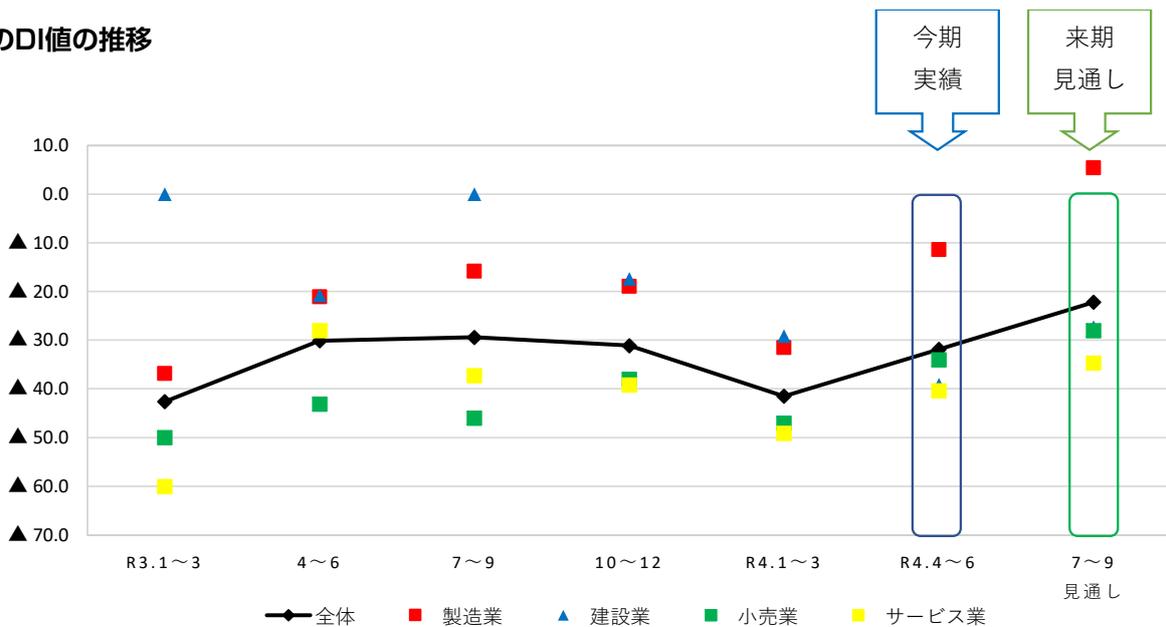
対象企業数：県内13商工会地区165企業

回答企業数：165企業（回答率100.0%）

●業界全体の業況

業界全体の業況については、前期（令和4年1～3月期）▲41.5、今期は▲31.9と改善しました。来期（令和4年7～9月期）は▲22.2となり、改善する見通しです。

●業況のDI値の推移



●景気動向天気図（前年同期比）

業種	売上額	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
全体	▲28.5	64.0	▲44.5	▲22.9	▲7.7	▲31.9
製造業	▲10.5	75.7	▲34.2	▲10.6	▲5.7	▲11.4
建設業	▲16.7	66.6	▲47.9	▲13.7	▲13.6	▲39.1
小売業	▲27.5	54.9	▲49.1	▲26.0	▲2.2	▲34.0
サービス業	▲32.7	63.5	▲46.2	▲34.1	▲11.9	▲40.4

●業種別の業況・経営上の問題点

製造業	業況：今期は大幅に改善し、来期は改善となる見通し
経営上の問題点	第1位：原材料価格の上昇 第2位：需要の停滞 第3位：製品（加工）単価の低下、上昇難
建設業	業況：今期は悪化し、来期は改善となる見通し
経営上の問題点	第1位：材料価格の上昇 第2位：従業員の確保難 第3位：官公需要の停滞
小売業	業況：今期は改善し、来期はやや改善となる見通し
経営上の問題点	第1位：仕入単価の上昇 第2位：消費者ニーズの変化への対応 第3位：需要の停滞
サービス業	業況：今期は改善し、来期はやや改善となる見通し
経営上の問題点	第1位：需要の停滞 第2位：利用者ニーズの変化への対応 第3位：材料等仕入単価の上昇

DI値	100～15.1	15～0.1	0～-15	-15.1～-40	-40.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	やや悪化	悪化	大幅に悪化

※仕入単価はプラスになるほど悪化となります。

※ DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）

増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。

会員情報（経営動向）調査

（令和4年6月末）

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しています。その中から抜粋して一部を紹介します。

コロナウイルスや原油高の影響について

- ・新型コロナウイルスの影響が少なくなっており、個人消費の改善が大きく、消費者向けサービスにおいては、資源・エネルギー高による影響は限定的であるが、BtoB事業者においては価格転嫁できず、収益悪化している企業も多い。（坂井地区）
- ・新型コロナウイルスの影響は小さくなってきてはいるものの、物価高の影響により仕入れ値や光熱費などの高騰により経営を圧迫しているとの声が多く聞かれる。（高志・福井地区）
- ・一部の製品や材料等の入荷に遅延が発生しており、納期が遅れている。（嶺南地区）

資金需要（運転、設備投資、借入期間）の動向、資金繰りの状況

- ・コロナ関連の融資相談は減少傾向にあり、過去に利用したコロナマル経の借替相談などは月に2、3件程度。製造業関連で新たな取り組みや生産性向上のための前向きな設備投資が一部みられる。（高志・福井地区）
- ・マル経の借入相談が増加傾向しており、相談の多くは運転資金であるが、一部前向きな設備投資の相談も出てきている。（丹南地区）
- ・新型コロナの拡大当初の借入について、想定よりも業況の回復が遅く、再度借り替えや追加融資を必要としているケースも見受けられる。一部で前向きな設備投資に対する借入案件も見受けられる。（嶺南地区）

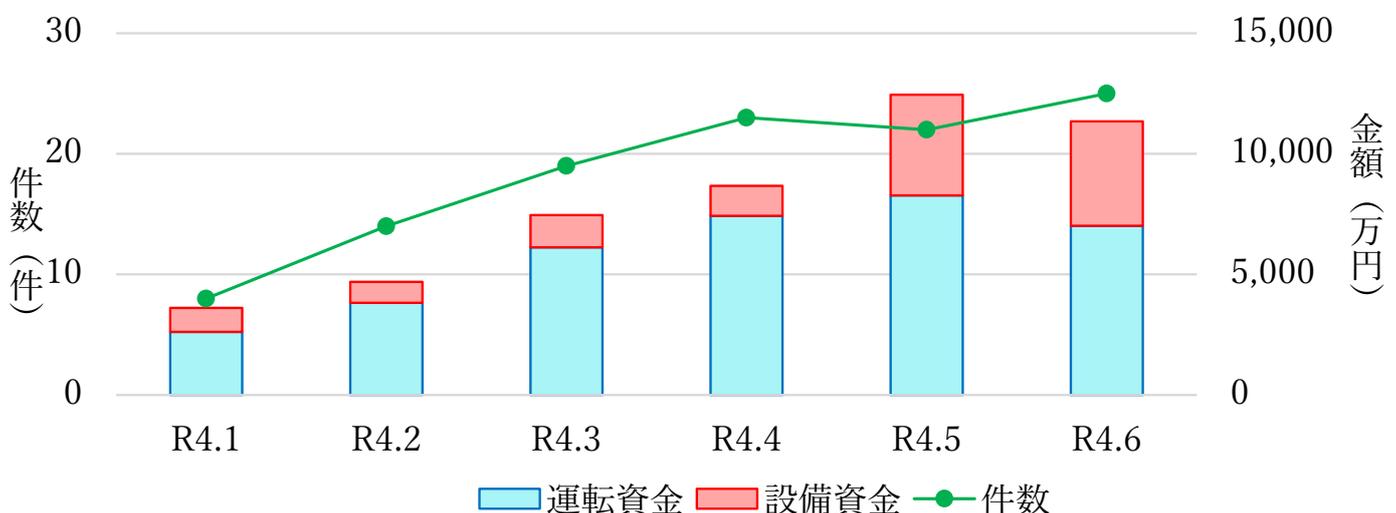
事業承継や創業、雇用の状況

- ・創業については、管内会員事業所からの紹介や窓口での個別相談等を通じて支援するケースが多く、業種的には建設や製造関連の割合が高い。（高志・福井地区）
- ・5月中旬より、県の事業承継補助金の受付がはじまった。例年にくらべ、承継要件が緩和されたことにより、興味を示す事業所が多い。補助金の申請がきっかけとなり、事業承継について真剣に検討する事業所が増えている。（丹南地区）
- ・最近では雇用調整助成金の相談がなくなった。コロナの影響で従業員数を減らしていたが、来店客が戻りつつあり、従業員確保に向けた取り組みが始まっている。（嶺南地区）

マル経融資斡旋状況

（令和4年1月～令和4年6月）

令和4年度に県内13商工会が斡旋したマル経融資斡旋状況は、令和4年1月～令和4年6月の期間において、4億8,232万円の111件となりました。うち、運転資金の斡旋は3億5,282万円の78件、設備資金の借入は1億2,950万円の33件となりました。



県内景気動向

福井県自動車条例が制定されました。 「商工会の福祉共済」「ビジネス総合保険」で事故への備えを!

福井県では、自転車に係る交通事故の防止、交通事故の被害の軽減および交通事故被害者の救済に資することを目的として、「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」が制定されました。

7月1日より、「自転車を利用するすべての方」を対象に自転車保険の加入が義務となっています。万一の事故に備え、「商工会の福祉共済」「商工会のビジネス総合保険」へご加入をご検討下さい。

実際の事故と高額賠償例

賠償額	事故の概要
約 9,500 万円	小学5年の男児が散歩中の女性と衝突。障がいが残るけがを負わせた。(2013年神戸地裁)
約 9,300 万円	男子高校生が歩道から車道を斜めに横断し、男性と衝突。障がいが残るけがを負わせた。(2008年神戸地裁)
約 6,800 万円	男性がペットボトルを片手に交差点に進入。横断中の女性と衝突し、死亡させた。(2013年神戸地裁)

日常生活・通勤途上の自転車事故



商工会の福祉共済

「けが」の補償 (2,000円コース、3,000円コース、4,000円コース) に
個人賠償責任保険 (最高2億円の補償) が付いています

日常生活における様々な法律上の賠償事故を補償します!

例えば、このような事故が起きたとき



※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されている場合には、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。
※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
※「個人賠償」の補償、【車中】の補償は商業用火災防犯システムが補償対象には含まれません。
※個人賠償責任保険について、国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起される場合等を除きます。)に限り、求償交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が行います。
※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社(引受保険会社)が補償する「総合生活保険(個人賠償責任補償)」です。
この広告は、福祉共済「傷害プラン」の熱中症の補償と個人賠償責任保険(「総合生活保険(個人賠償責任補償)」)の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。

※お問い合わせは各商工会へ

日常生活・通勤途上の自転車事故

事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りする

新型コロナウイルス感染症も補償

全国商工会連合会「商工会のビジネス総合保険」

3つの特徴

- 1 全国商工会連合会のスケールメリットを生かした割安な保険料水準!
- 2 賠償責任に関するリスク(PL、施設・事業遂行、リコール、情報漏えい等)を総合的に補償!
- 3 休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償!(感染症補償特約を自動セット)

制度運営

全国商工会連合会

詳細な補償内容についてはこちらをご確認ください!



◎この広告は、本制度の概要を示したものです。お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。

制度引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社・損保保険ジャパン株式会社

三井住友海上火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損保株式会社

福井県からのお知らせ

令和4年度の個人事業税の納税通知書は8月12日以降に届きます。第1期分の納期限は8月31日です。
※第2期分は11月に納付通知書が届きます。(納期限は11月30日)

スマートフォンの決済アプリで県税の納付ができます

対象税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税(種別割)
※税額30万円以下のみが可能です。

対象アプリ

au PAY、d払い、J-Coin Pay、
LINE Pay、PayPay、モバイルレジ、

くわしくは



口座振替を選択している方へ

今年度から11月に送付している第2期分の納付通知書(ハガキ)の送付を廃止しました。第2期分の税額、振替日は第1期分の8月に送付される納税通知書(ハガキ)をご覧ください。

【問合せ先】

福井県税事務所 0776-21-2512

嶺南振興局税務部 0770-56-2223



「健康経営支援プログラム」のご案内

福井県とアクサ生命保険(株)は、県内企業の健康経営を推進するため、7月11日に「健康づくりの推進に関する相互協力協定」を締結しました。「健康経営」に取り組むきっかけとしてぜひ「健康経営支援プログラム」にご参加ください。

アクサ生命の「健康経営支援プログラム」

アクサ生命の「健康経営アドバイザー」により、従業員の健康課題を見える化し、健康経営のPDCAサイクルを実行できる「健康経営アンケート」や、従業員を対象にしたセミナーを実施 など

【お問い合わせ先】

アクサ生命保険(株) 福井支社 TEL: 0776-33-1848 (平日9時~17時)

特定信書便事業のご案内 ～大事な手紙を届けるためのルール～

手紙やはがきなどの信書(※)は、原則として日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。

宅配便やメール便では、原則として信書の送達はできません。

※信書とは

手紙・はがき・納品書・請求書など、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」です。

また、総務省北陸総合通信局では「信書便事業」への新規参入についてのご案内を行っています。「信書便事業についてもっと知りたい」方は、次のところまでご連絡もしくは総務省の信書便事業ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

総務省 北陸総合通信局 信書便監理官 TEL: 076-233-4428 MAIL: hokuriku-shinsyobin@soumu.go.jp

■総務省北陸総合通信局ホームページ

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokuriku/shinshobin/>



1



3



2



4

1/ 店の外観 2/ 補助金を活用して設置した看板
3/ 指導員と面談する上山さん 4/ 店内風景

手作りコロッケが自慢のお肉屋さん

上山精肉店は、南越前町の今庄宿にあるお肉屋さんです。

創業して約60年、現在は2代目の誠さんが事業を引継ぎ、学校給食や地元飲食店への卸売を行うなど、地域唯一の精肉店となっています。

先代から受け継いできた秘伝のタレを使った特製の焼き豚をはじめ、国産のお肉や手作りの惣菜、コロッケなどが評判で、日々多くのお客様が来店します。

特に、特製焼き豚は県連合会が実施している「福井のネクストブレイク商品」に認定されており、お土産として人気商品となっています。

平成30年には、商工会支援のもと小規模事業者持続化補助金を活用し、店舗名のロゴをデザインすると共に、新たに看板を設置しました。この効果として、今庄宿を訪れる観光客にPRすることができ、新規のお客様が増えています。

最近では、昨年10月にオープンした道の駅「南えちぜん山海里」でも惣菜と弁当の販売を始め、売上の拡大に取り組んでいます。

今庄宿で定期的に開催されるイベントに参加協力するなど、地域の繁栄と商売との両立を目指している上山さんを、商工会は応援しています。

お店については右のQRコードからご覧ください。



ホームページ

ご相談はお気軽にお近くの商工会へ

坂井地区

あわら市商工会 ☎ 0776(73)0248
坂井市商工会 ☎ 0776(66)3324

丹南地区

越前町商工会 ☎ 0778(36)0800
越前市商工会 ☎ 0778(43)0877
池田町商工会 ☎ 0778(44)6342
南越前町商工会 ☎ 0778(47)2174

高志・福井地区

永平寺町商工会 ☎ 0776(61)0456
福井東商工会 ☎ 0776(41)0206
福井北商工会 ☎ 0776(56)1610
福井西商工会 ☎ 0776(98)5555

嶺南地区

わかさ東商工会 ☎ 0770(45)0222
おおい町商工会 ☎ 0770(77)0135
高浜町商工会 ☎ 0770(72)0226

福井県商工会連合会 ☎ 0776(23)3624

